

くらしの情報

information

『県の施設を見る』県民バス』
参加者募集！

発展しつつある県の姿や施設等を視察し、県政に対する県民の理解と認識を深めるために「県民バス」が実施されます。みなさまをお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

日時

10月5日(木)

午前8時20分集合(下野市役所国分寺庁舎玄関前)、8時30分出發、午後5時頃帰庁予定
見学コース

とちぎ男女共同参画センター、消費生活センター、栃木県防災館、ろまんちっく村

定員 40名(先着順)

参加費 1,000円(昼食代)

当日徴収します。

申し込み方法

秘書広報課へ電話で申し込みください。募集期間は9月11日(月)から22日(金)までとなります。なお定員になり次第締め切ります。

県民バス当日は栃木県に関する簡単なアンケートがありますので、筆記用具を持参してください。

申し込み・問い合わせ先

秘書広報課

☎(40)5550

児童手当制度改正に伴う
特例申請受付は9月まで

4月に児童手当制度が次のとおり拡充されました。(詳しくは広報しもつけ5月号を参照ください)

支給対象年齢が小学校3年生までから6年生までに拡大
所得制限の緩和

支給要件を満たす右記対象者の方で、4月までさかのぼって手当が支給される特例制度が適用される認定請求受付期限は9月30日までです。(郵送の場合、同日到着分まで)

なお、期限を過ぎて提出された場合、制度拡充対象者であつても手当支給開始月は通常どおり請求の翌月からとなりますので、必ず今月中に手続きをお願いします。

認定請求受付場所

・国分寺庁舎・保険年金課給付係

・石橋庁舎市民課窓口係

・南河内庁舎市民課窓口係

郵送受付・問い合わせ先

〒329 0492

下野市小金井1127番地

保険年金課給付係

☎(40)5558

家庭保育者登録のお知らせ

下野市では、保護者の就労、病気等の理由により保育ができない時に、家庭において乳幼児の保育のできる保育者(次に掲げる事項をすべて満たす方)の登録を募集しています。

1)市内に住所のある方

2)おおむね35歳から65歳までの保健師、助産師、看護師、保育士、教員等の資格のある方または育児の経験がある方

3)現に養育している就学前の児童がない方

4)本人および同居の家族が健康で、家庭生活が健全な方

5)乳幼児を安全に保育できる時間と住居を有する方

希望される方は、家庭保育者認定申請書を提出していただくこととなりますが、保育者の認定にあたっては、保育者の資格要件や施設の基準を満たしていること等が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ先

児童福祉課子育て支援係

☎(52)1114

お米販売店のみなさまへ
お米引換券取り扱い事業者
を募集します

下野市では、子育て支援『赤ちゃん元気アップ事業』として、出生届時に、お子様の誕生をお祝いし日本の食文化の主食であるお米を贈呈し、健やかな成長と幸福な未来を願うとともに、子育て支援と米の消費拡大を目的として、お米引換券を贈呈しています。お米引換券は、下野市と協定を結んだ販売店でお米と交換になります。

お米引換券の取扱についてご協力いただける販売事業者を募集しています。

手続き、内容の詳細については、児童福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ先

児童福祉課子育て支援係

☎(52)1114

